

令和4年1月13日
302議室

令和4年第1回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和4年第1回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年1月13日(木)

開会 午後 1時00分

閉会 午後 1時57分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

総括指導主事 寺田 良太 総括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 岡部 浩昭 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞について

2 報告

- (1) 令和3年第4回立川市議会定例会報告について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和4年第1回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年1月13日
302会議室

- 1 協議
 - (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞について

- 2 報告
 - (1) 令和3年第4回立川市議会定例会報告について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

- 3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただ今から、令和4年第1回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

次に、署名委員に、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい、お願いします。

○小町教育長 よろしくお願いいたします。次に、議事内容の確認を行います。

本日は、協議1件、報告2件でございます。その他は、議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日、第1回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞について

○小町教育長 それでは、1 協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、小・中学校の卒業式、入学式の告辞について、をご説明いたします。

まず、1 の教育委員会告辞のこれまでの取扱いについてです。新型コロナウイルス感染症の流行前においては、教育委員会教育長、教育委員4名、教育委員会事務局部課長、係長合計で23名になりますが、全小・中学校28校の式に出席いたしまして、告辞を読み上げおりました。

新型コロナウイルス感染症の流行後になります。こちらは平成31年度の卒業式からとなりますが、これ以降の令和2年度入学式、卒業式、令和3年度、今年度の入学式については、コロナ感染症の感染拡大防止のため、教育委員会は式に出席せず、告辞の内容を会場に掲示する対応をしてきたところでございます。

続きまして、2番の令和3年度卒業式、令和4年度入学式についてです。こちらが本日の協議事項になります。

まず1点目です。令和3年度卒業式、令和4年度入学式の教育委員会の出席につきましては、現在オミクロン株の拡大傾向が非常に増加、拡大、感染者が非常に急増しているようなところでございます。このことから、感染拡大防止のため、令和3年度卒業式、令和4年度入学式の式には出席しないとするものでございます。

続きまして2点目です。告辞という表記の変更でのご提案でございます。

本市では、これまで教育委員会告辞というもので表記してきましたが、この告辞自体には

法令上の定めはなく、また東京都や他の自治体においては、告辞に当たる文章をお祝いの言葉として取り扱っている例がございます。

そこで、児童・生徒、また保護者の方が文章の内容を把握しやすくするため、今後は名称を「告辞」から「お祝いの言葉」にあらためるとともに、お祝いの言葉の文章を会場に掲示するというようなものでございます。

説明は以上でございます。

○**小町教育長** 説明ありがとうございました。説明内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○**伊藤委員** そうしますと、来年になりまして、もしコロナが収束していて、通常のような入学式、卒業式が可能だった場合にも、これと同じような形でいくのかなということでございます。

私としては、告辞があつて、式辞があつて、祝辞があつてというのが、とても分かりやすくいいかなとは思っていたのですが、そうすると、式辞から始まるということになるのか、それとも校長先生が告辞という形で、これをもって入学と認めますとか、これをもって卒業と認めますというようなことをおっしゃることになるのでしょうか。その辺を教えていただければと思います。

○**小町教育長** 小林教育総務課長。

○**小林教育総務課長** これまで冒頭に教育委員会教育長、教育委員、われわれ事務局職員が出席して、告辞というような形で読み上げさせていただいたところでございます。今後につきましては、各校でどのような形にするかというところは、各校のそれぞれの違いが少し出てくるかもしれませんが、お祝いの言葉というような形で、それを会場に提示すると考えてございます。

以上でございます。

○**小町教育長** 少し問題を整理したいと思うのですが、まず1点目は、3年度の卒業式、4年度の入学式に教育委員会が出席しないということを結論付けたいと思います。

2点目は、表記の仕方でございますが、これはコロナに関係ないので、今後とも告辞にするかお祝いの言葉にするかという論点かなと思いますので、少し論点を分けてご意見を賜ればと思っています。

まず1点目の今回の令和3年度卒業式、令和4年度入学式についての教育委員会の対応、出席の対応についてご意見をいただければと思います。

伊藤委員。

○**伊藤委員** この令和3年度卒業式、令和4年度の入学式については了解と、私はこれでよろしいのではないかなという気がいたします。

以上です。

○**小町教育長** ほかに、ご意見はございますか。

石本委員。

○石本委員 この告辞についてのお知らせを伺った時に、私個人としてはとてもいいことなのではないかなと考えました。子どもたちにも分かりやすいですし、何より中心は子どもたちですので、そして地域の方にも受け入れてもらえるのではないかなと、むしろ新様式として進めていただければありがたいなという考えです。

以上です。

○小町教育長 まず教育委員会出席について結論付けたいと思うのですが、それについてご意見ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 できることならば出席させていただいて、子どもたちの門出や入学をお祝いしたかったなと思うので、大変残念ではありますが、今年度、それから来年度の入学式に関しては、感染拡大防止の観点からは、致し方ないのかなと思います。

ただ、コロナが収まった後は、また出席させていただけるといいのではないかなと思います。

○小町教育長 ほか、ご意見ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、まず1点目の令和3年度卒業式、令和4年度入学式につきましては、教育委員会の出席はないということで、時間も短くしたいという学校側の意向もございまして、お呼びする保護者自体も絞ってコンパクトにやるということでございまして、来賓といえますか、地域の方が中心になろうかなと思うのですけれども、それもかなり絞るとい話がございました。校長会としても、そのような対応でお願いしたいというご意見もいただいておりますので、1点目の教育委員会の令和3年度卒業式、令和4年度入学式についての出席はなしということでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、1点目については確認が取れました。

では、2点目の告辞をお祝いの言葉とするか、これはコロナと関係なくて、皆さまのいろいろなお考えを賜ればと思っています。ご意見がございましたらお願いします。

小林委員。

○小林委員 私もお祝いの言葉のほうが親しみやすく分かやすく、とてもいいと思います。今までの告辞は、やはり硬い感じがして、一般的になじみがないような気がいたします。なので、お祝いの言葉に大賛成です。

そして、掲示するということですが、最初にお祝いの言葉と書いてあれば内容は大体想像できますが、参加された皆さんがそれを読むわけで、その時に密にならないのかなという心配はあります。掲示の仕方や場所にもよるかと思いますが、これだけ感染拡大を心配しているのであれば、その辺も細心の注意を払っていただけたらと思います。

方法として、お手紙にしてお配りするということも考えられなくはないのですが、

そこまでやる方がいいのか、その手間のこともありますので分かりませんが、そんな方法も考えてみてはいかががかなと思います。

○小町教育長 ほか、ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、告辞をお祝いの言葉とする方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、そういう方向でおまとめさせていただければと思います。掲示の仕方につきましては学校とも相談させていただいて、結構大量の配布物になりますので、負担を強いることのないようなやり方、例えばホームページに掲載するとか、学校のいろいろな ICT のツールも、タブレットもございますので、そのようなものを活用するとか、それは工夫をさせていただくということでやらせていただきまして、ここでの確認は、告辞ではなく、お祝いの言葉とするということによろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 それでは、1 協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、1 協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞について、は承認されました。

◎報 告

(1) 令和3年第4回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (1) 令和3年第4回立川市議会定例会報告について、を議題といたします。

大野教育部長、報告をお願いします。

○大野教育部長 それでは、令和3年第4回立川市議会定例会についてご報告いたします。資料をご覧ください。

まず、今議会の日程についてご説明いたしますので、資料の5ページの令和3年第4回市議会定例会会議日程表をご覧ください。

本定例会の会期につきましては、11月30日火曜日から12月20日月曜日までの21日間となっております。

議会初日の11月30日につきましては、会期の決定、議案審議の後、一般質問が行われました。

1日空けまして、一般質問については、12月2日から12月6日の月曜まで、土日を挟んで行われました。

12月7日には、請願・陳情の各委員会への付託と議案審議が行われました。

12月9日木曜日から12月14日火曜日まで、土日を挟みまして常任委員会が開催されまし

て、文教委員会は12月14日火曜日に行われました。

議会最終日の12月20日には、議案審議などが行われました。

それでは、一般質問についてご説明いたしますので、1ページの2、一般質問をご覧ください。

教育に関連しました一般質問につきましては、この表のとおり13人の議員から出されています。

今議会では、長引くコロナ禍の子どもへの影響や、子どもたちへの支援策などについて複数の議員から質問が出されました。

それでは、一般質問の主なやり取りについてご紹介いたします。

受付番号5番の糸川敏男議員からは、一般競争入札により、工事の品質が低下しているのではないかとこの視点から、入札制度の今後の在り方についての質問でした。その関連で、若葉台小学校の不具合についての発生経過と同新校舎の雨漏りへの対応について質問されました。

答弁では、不具合の状況を説明するとともに、業者の負担によって不具合に対応している旨を答弁いたしました。

受付番号7番、伊藤大輔議員からは、外国籍等による日本語が苦手な児童に対して、地域の実績のある団体との協働による支援を進めるべきとの質問でした。

答弁では、現在も教育委員会からの通訳支援員の派遣や、放課後の学校の教室を活用して、地域団体による日本語教室により支援を行っていることを説明するとともに、今後も地域団体と協働して児童の支援を続けていきたい旨を答弁いたしました。

受付番号8番、江口元気議員からは、保育所等訪問支援事業による学校児童・生徒への支援についての教育委員会の見解と、内申書、調査書の内容についての質問でした。

保育所等訪問支援事業については、教員、児童・生徒に有意義な取組となっていると答弁しました。内申書、調査書の質問につきましては、都立高等学校の様式を例に、詳細に説明するとともに、評価基準については、全保護者、生徒に対して丁寧に説明している旨の答弁をいたしました。

受付番号10番、松本マキ議員からは、本市の不登校児童・生徒の現状と、不登校対策についてと、滝ノ上会館の課題についての質問でした。

本市の不登校児童・生徒数については、国や都と同様に増加傾向にあり、その出現率は国や都を上回っていることを説明するとともに、今年度はスクールソーシャルワーカーを増員し、より児童・生徒や家庭へ寄り添った支援を行っている旨を答弁いたしました。

滝ノ上会館については、土足利用への切り替えは難しいこと、今後実施する中規模改修工事では、屋上や外壁の改修、設備機能の更新等、機能維持を目的とした改修工事を行う旨を答弁いたしました。

11番、浅川修一議員からは、八街市の事故を契機に、全国で実施している通学路合同点検について、本市の進捗状況についての質問でした。

本市では、103カ所の危険箇所を把握し、そのうち93件については、対策内容を既に国に報告しており、残りの10件についても、現在対策を関係機関と調整中で、1月には国へ最終報告をし、その内容等を年度内にホームページで公表することを答弁いたしました。

12番、大沢純一議員からは、本市の目指すオンライン授業の形と現在の取組状況、生死に関わる事案が発生した際の市の対応についての質問でした。

オンライン授業の質問については、本市では双方向のオンライン授業を目指しており、各校ではchromebookの活用が進んでいること、教育委員会では、取組事例集を作成し、学校を支援すること等を答弁するとともに、さまざまな課題はありますが、今後も検討を進めていくことを答弁しました。

また、生死に関わる事案が起こった際には、文部科学省のマニュアルに基づいて対応していく旨を答弁いたしました。

13番、高口靖彦議員からは、困り事のある子どもへのさらなる支援のために、家庭訪問を積極的に行うとともに、スクールソーシャルワーカーの増員を進めるべきとの質問と、電子図書館のさらなる充実、タブレットPC使用による、狭くなった児童・生徒用機の改善についての質問でした。

子どもへのさらなる支援については、現在の学校での対応や家庭訪問の現状を説明するとともに、今年度は心理調査を実施し、スクールソーシャルワーカーを既に増員して、きめ細かに対応していることを説明いたしました。

電子図書館については、官民連携事業により充実を図っていること、児童・生徒用機については、学校施設標準仕様において、現在の机より大きな新JIS規格の机を整備することとしていると答弁いたしました。

14番、若木早苗議員からは、現在、砂川学習館に常設されている砂川闘争の展示について、建替え後も残してもらいたいとの質問でした。

砂川学習館の建替えでは、床面積が約20%削減され、面積の制約があることから、常設の展示コーナーは設けず、展示機能については壁面等を利用して確保する方向で検討している旨を答弁いたしました。

15番、永元須摩子議員からは、GIGAスクールの現状、若葉台小学校新校舎の不具合への対応、本市の小学校少人数学級への移行についての質問でした。

GIGAスクールについては、タブレットPCの具体的な活用事例、教員の負担軽減のための支援策、情報セキュリティ対策等について説明しました。

若葉台小学校については、施工業者が契約に基づき無償で不具合へ対応していること、校舎の安全性は確保されていることを答弁いたしました。

小学校の35人学級への段階的な移行につきましては、法律どおり進めていること、全学年が35人学級となる令和7年度には、現在のシミュレーションでは13学級増となること、教室の転用等で対応できない第五小学校、第十小学校、西砂小学校については、来年度増築工事を実施すること等を説明いたしました。

16番、中町聡議員からは、学校教育でのジェンダー平等の取組についての質問でした。

学校では、人権教育プログラムに基づき、ジェンダー平等の取組を計画的に進めている旨を答弁いたしました。

18番、上條彰一議員からは、学校におけるPCR検査実施の検討状況についての質問でした。

無償で使用できるPCR検査キットが東京都から市に配布されているので、保健所業務が逼迫し、濃厚接触者の特定が即時にできなくなった場合には、そのキットを使用して実施する旨を答弁いたしました。

20番、山本みちよ議員からは、地域学習館や学習等供用施設に、利用者からの要望が多い大型の鏡を設置してもらいたいとの質問でした。

公共施設再編の中で、地域学習館や学習等供用施設の建替えの際に、大型の鏡の設置について検討すると答弁いたしました。

最後に、24番、稲橋ゆみ子議員からは、コロナ禍により影響を受けている児童・生徒の相談窓口の動向についてと、立川で最後の1枚の田んぼの活用等の状況についての質問でした。

児童・生徒の相談窓口については、学校では全教職員及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが相談体制を整えているほか、教育支援課の教育相談、東京都やNPO法人の相談窓口を児童・生徒に周知しており、子どもたちが直接相談できるようになっていることを答弁いたしました。

田んぼの活用については、生涯学習推進センターにおいて、田んぼを体験しようという講座を実施しており、好評を得ていることを答弁いたしました。

一般質問の質疑の内容については以上でございます。

次に、文教委員会についてご説明しますので、資料の16ページをご覧ください。

この表のとおり、文教委員会では、議案が1件と行政からの報告14件について質疑が行われました。

本委員会に付託された議案第77号立川市林間施設指定管理者の指定については、生涯学習推進センターから補足説明の後、質疑に移りましたが、質問する委員はおらず、採決の結果、満場一致で可決するべきものと決しました。

報告事項14件につきましては、これまでの教育委員会定例会等において協議、報告等を行ったもののほか、総合教育会議の報告ですので概要説明は割愛いたしますが、質疑の中では、若葉台小学校新校舎の雨漏りの件について、委員の皆さんから、市が契約に基づいて対応するという事は頭では理解できるが、さまざまな経緯を経て統合された若葉台小学校の新校舎において、新築間もなく不具合が発生したことについては、心情的には納得できない部分があるとの意見が出されました。

それでは次に、議案審議の説明をいたしますので、2ページにお戻りください。2ページの4、議案審議について、をご覧ください。

まず、指定管理者の指定についてです。議案第77号立川市林間施設指定管理者の指定については、今年度末で指定管理期間が満了する八ヶ岳山荘の次期指定管理者の指定を行うもの

で、12月7日の本会議で提案した後、先ほどご説明しましたように文教委員会に付託され、そこで審議が行われ、12月20日の本会議において、文教委員長から文教委員会で可決すべきものと決した旨の報告を受けた後に、採決が行われまして、原案どおり可決されました。

次に、教育関連の補正予算の内容についてご説明いたしますので、3ページをご覧ください。

補正予算の審議については、12月20日の本会議で行われました。まず歳出から概略をご説明いたします。表をご覧ください。

教育総務課からは、臨時事務員等の報酬、これに不足額が見込まれることから、その金額を、また小学校35人学級への移行に伴って、教室が不足する見込みとなった第五小学校、第十小学校の校舎増築工事費、柏小学校校舎の老朽化したスプリンクラーの更新及びブロック塀の改修工事費、第一中学校の老朽化したガス配管の改修工事費、新学校給食共同調理場からの給食受け入れのため、第七中学校の改修工事費を計上いたしました。

学務課からは、令和4年度の学級数増に対応するため、児童用の机や椅子、教卓、テレビ等の購入及び校務支援システム導入に伴うトナー単価などの上昇に伴う不足額を計上いたしました。

指導課からは、教員の負担軽減と授業の質の向上のため、東京都の社会の力活用事業補助金を活用した臨時社会人講師の採用に要する経費を計上いたしました。

教育支援課からは、令和4年度の特別支援学級数増に対応するため、消耗品・備品購入費等を計上いたしました。

学校給食課からは、令和4年度の学級数増に対応するための食器・食缶、被服の購入費と新学校給食共同調理場の用地買収費を計上いたしました。

生涯学習推進センターからは、老朽化した幸学習館及び歴史民俗資料館のエレベーターの改修工事費を計上いたしました。

図書館からは、視聴覚コーナーを廃止し、その後にIKEAとコラボした学習スペース等を整備するために、不要となった備品等の処分料を計上いたしました。

次に、歳入を説明しますので、歳入のところをご覧ください。

指導課からは、先ほど歳出で説明した都の補助金を計上いたしました。

学校給食課からは、先ほど歳出で説明いたしました新学校給食共同調理場の用地買収に充てる市債を計上いたしました。

次に、繰越明許費をご説明しますので、表の一番下をご覧ください。

先ほど歳出で説明した改修工事費のうち、工事完了が翌年度になる見込みの4件について、予算を令和4年度に繰り越すということで計上いたしました。

次に、債務負担行為について説明します。4ページをご覧ください。

こちらにつきましても、先ほど歳出で説明した予算のうち、今年度と来年度の2カ年工事となる3件について、来年度の予算枠を設定いたしました。また、最後の廃止と書かれているものでございますけれども、こちらは、本年9月議会において設定した新学校給食共同調

理場整備用地買収費の枠については、今議会 12 月議会で実額を補正したことから、枠を廃止しました。

以上の補正につきましては、審議の後、原案のとおり全て可決されたものです。

次に、契約議案についてご説明いたします。

議案第 100 号、土地の買入れにつきましては、新学校給食共同調理場用地として国有地を国から買入れる売買契約を提案したもので、審議の後、原案どおり可決されました。

議案第 101 号、立川市立第十小学校中規模改修工事（建築）請負変更契約につきましては、同校の増築工事に伴い、既存不適格を是正する工事が必要となったこと、現場調査の結果、設計内容等に変更が生じたことから、契約金額を増額する変更契約議案を提案したもので、審議の後、原案どおり可決されました。

最後に、人事議案でございます。

議案第 102 号、立川市教育委員会委員の任命につきましては、令和 3 年 12 月 23 日に任期満了となる教育委員会委員の伊藤憲春氏について、再任しようとする議案を提案したもので、原案どおり満場一致で同意されたものであります。

令和 3 年第 4 回立川市議会定例会の報告は以上となります。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。報告を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○**嶋田委員** 1 つ、24 番の稲橋議員の質問のところで、子ども・若者の相談支援ということを取り上げてくださっているのですが、窓口を用意するというのは、本当に大切なことですが、最近のニュースの中で、ヤングケアラーの話がありまして、当事者はそれが当然だと思っていて、相談したことがありませんでした、相談していいということが分からなかったというようなことをおっしゃっていて、虐待とか、いじめとかでもそうだと思いますけれども、自分が悪いと思いついていたり、当然だと思いついていたりして、相談しようという気持ち起きないという子どももいると思いますので、こういうことを相談していいのですよという具体的な例などをいろいろ教えてあげて、子どもたちがどんなことでも相談していいと思ってくれるように、ぜひ教えてあげていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○**小町教育長** 大野教育部長。

○**大野教育部長** 学校では、SOS の出し方ということを、各学校で子どもたちに伝えているところがございます。こちらの相談窓口は、こういうことで答弁したところがございますけど、各学校においては、既に課題があるご家庭ですとか、お子さんというのは把握している状況がございます。

そんな中で、学校で体制を組んだり、あるいはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを既に活用して、家庭の支援なども行っているという部分がございます。ここでまたコロナとか、そういうことで状況が一変したり、そういう子どもたちについても、やはり拾い切れないことがあるといけないということで、教育委員会といたしましては、QU テスト、心理テストを入れてみたり、また相談窓口のほうの充実を図って、そういう把握から

漏れてしまう子どもたちを、少なくしようというような取組で進めているところでございます。子どもたちには、改めてそのSOSの出し方ということ、また伝えていきたいと思えます。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 付け加えをさせていただきます。

学校の教員たちが、子どもたちに対してヤングケアラーの対応において、セーフティーネットの役割を果たしている部分というのは、確実にあるかと思っています。そういった意味において、各学校が子ども家庭支援センターでありますとか、スクールソーシャルワーカーをうまく活用して、そういった学校側からのご家庭への支援等々も行えるような連携というようなことを行ってまいりたいと思います。

それから、「あれっと思ったら相談していいんだよ」というような声掛けを、学校として指導していくというような部分について、私どものほうからも学校に声を掛けて、周知してまいりたいと思えますし、私どももスクールソーシャルワーカーの活用も、さらには子ども家庭支援センターとの連携強化という部分についても、随時行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 2つございます。1つは10番松本議員の、不登校のお子さんについてのことと、その後の大沢議員のHSCについてのことです。

立川市の不登校の現状はということで質問があつて、お答えがありますが、この文科省の調査は当然ですけれども、学校として担任の先生方が、当該の保護者やお子さんとも何度も面談したり、相談したりしながら、文科省の調査ですので、学校としてこのおさんはここに該当するだろうなということで、毎年調査が行われているのですけれども、1つ、私がやはり気になっているのは、コロナが心配でということで欠席が増えているわけですけれども、コロナ欠席というのが本調査の対象にはなっていないということですね。

それからもう一つ、私が気になっているのは、当然学校が、お子さんや当該の保護者との相談の中で、その調査に応じて学校として文科省に報告するわけですけれども、保護者や子どもの気持ちや考えというのが、そのまま直接そこに反映されているわけではないので、だいぶ違うぞという、実はそういうことも最近言われ出しているように聞いております。

今後、この文科省の調査とは別に、立川市としてその不登校傾向にあるお子さんの、あるいはその親御さんのご意見や考え方を反映した調査のようなものは考えていただけないのか、そういう方向があるといいなという願いを込めて発言しました。

それから、HSCは最近新聞等でも随分話題になっていますけれども、実は嗅覚が、聴覚が、視覚が、という1つだけの特徴ではなくて、実は複合型のお子さんがすごくいらっしゃる

ということが最近話題になってきています。実はお子さん自身が、なぜ友達と一緒に過ごすのが不安でいられなくなってしまうのか、自分でも分からなかったけれど、大人になってHSC ということを知って医療機関にかかってみたら、実はその複合型の障害ではないですが、そういう繊細さというか、とても過敏なアンテナを幾つも自分は実は持っていたということが分かるということです。

やはり困るのは、自分にも分からないことが不安になって、そして不登校の傾向になっていくお子さんもあると思うのです。学校生活がすごく苦しいことになっていくので、今後こういうお子さんたちが教室の中にたくさんいるという前提で、関わっていかなくてはいけないのだろうなという感想でございます。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず、1点目の不登校傾向の子どもたちの把握でございますけれども、本年度に公表されました昨年度の結果につきましては、年間30日以上欠席の子どもたちの数とともに、新型コロナウイルス感染症に伴って、登校を控えられたお子さん方の数というのは、別立ての形で報告をさせていただいているところでございます。どちらも国の調査の中に含まれてございまして、文教委員会の中でご報告させていただいたことも含めて、改めてご報告をさせていただきます。

1つ目のご質問の中にありました市独自の調査という部分でございますけれども、文部科学省の調査の中で、私どもが報告しております数といいますのは、年間の欠席日数30日を一つの目安といたしまして、30日以上お休みされたお子さん方については、漏れなくご報告をさせていただいているところでございます。

そのうち、ご意見の中で、私どもが配慮すべき部分につきましては、その不登校、お休みされた要因が何かという部分になってこようかと思っておりますけれども、その部分につきましては、あくまでも学校として捉えているものを報告するということでございます。

この部分につきましては、国の公的な調査でございますので、この調査を一つの指針として、それが全てではなく、違う面をお持ちの場合もあるんだと、私どももしっかり理解しておくことが大事だと考えてございます。私どもが違う形での調査を別立てで実施をして、2つの数字が同時に動くとなりますと、市内でダブルスタンダードな対応になるというような可能性もございますので、現時点では、市独自の調査を文部科学省の調査とは別に行うということは考えておりませんが、さまざまな考え方がおありだという部分については、しっかり踏まえた上で、今後も不登校支援等を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、HSCのお子さん方に対しましては、少なくとも私が着任させていただいた3年以上前から、ユニバーサルデザインの教室環境をしっかりつくって、子どもたちに不必要な情報が入らないような教室環境を整えましょうというところで進めさせていただいております。

例示いたしますと、聴覚が敏感なお子様がいらっしゃると思います。そういうお子さん方のためには、例えば椅子を動かす音がしないような工夫をします。当然、視覚が過敏なお子

さんもいらっしゃると思いますので、黒板の周りにいろいろな掲示物があると、一度にたくさんの情報が目に飛び込んできてしまって、どこに集中すればいいかわからない、そういったことのないように、黒板周りについては授業に集中できるように、すっきりしたレイアウトにするといった対応を進めてきているところでございます。

いろいろなお子さん方がいるというのは、当然のことでございますけれども、学校ごと、そのお子さんにできる限り寄り添ってできる工夫というのを、今後も進めてまいりたいなど考えておるところでございます。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 7番の伊藤大輔議員の質問で、外国籍で日本語が不自由な児童に対してということですが、答弁で、通訳協力員のことが出ています。言葉が分からないと、いろいろな面で影響があって、学習面でも遅れが出る心配があるのではと思うのですが、この通訳協力員に学習面は見てもらえるのかどうかということ、その学習の遅れに対しては、どのようなフォローがあるのかということをお聞きしたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 通訳協力員につきましては、お子さん1人当たり400時間配置できるような体制となっております。これについては、他地区ならびに23区と比較しても、圧倒的に多い時数を配置させていただいているところでございます。通訳協力員の業務といたしましては、授業中、その当該のお子さんの近くにおいて、教員の解説等をそのままお子さんが使用する言語で訳しながら、お子様がその授業の内容が理解できるような支援というのが1つございます。

それ以外に、そういったお子さんの場合、特に子どもたちは日本語による会話というのは、理解が非常に早い側面があるのですが、親御さんが学校だより等を読み解くのに時間がかかってしまうような場面もございます。その場合には、親御さんに対してお手紙の意味を説明するようなことにも400時間の中で使っております。そういったお子さんへの支援と、そのご家庭に対する支援というのも行えるような、幅のある仕組みになってございます。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 耳にしたところによると、積極的に善意のボランティア団体が協力をしたいということもあると思いますので、前回教育長もおっしゃっていたと思いますが、ぜひ協力していただけたらいいのかなと思います。

次に、12番の大沢純一議員からの質問のオンライン授業で現状できることは何かということですが、答弁がされています。学校では、いろいろな試みがなされているかと思いますが、私たちも、なかなか授業を参観させていただく機会がありませんので、こういうことを見せていただくと、とても参考になります。

ここで、授業でのタブレットPCの活用を進めていて、その実践事例集を作成しとあります。実際の授業の場を参観できない立場としては、そういうものをぜひ見せて、教えていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それからもう一点は、これも意見なんですけれども、16番の中町議員のところ、ジェンダーに関する質問です。

授業では、ジェンダー平等につながる教育について、こういうことをやっていますというお答えがありました。そして、その次の段階で、教職員自らが男女平等教育について理解を深めることが重要であり、普段の言動を含め、ジェンダー平等の視点を持ってというお答えをなさっていて、これはとても大事なことなので、本当に的確な答弁をしていただいたなと感じました。

授業の中とか日常生活の中で、男子は女子はという言葉が出がちですので、その辺も自らの意識とか生活を省みていただいて、先生方もその辺を学校生活に活かしていただきたいなと思っております。意見でした。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず、タブレットの事例集についてでございます。

各学校からの事例の収集が終わりまして、今事例集として取りまとめの最終段階に入っている状況でございます。今年度内には必ず完成をさせて、各学校に配布して、4月からの授業改善等に役立てていただけるような体制を整えられるかなと思っておりますし、整い次第、教育委員会定例会等で改めてご報告させていただこうと考えているところでございます。

また、ジェンダーにつきましては、まだLGBTQという言葉がなかった時に、幸いにして、私がそういった傾向を持っているお子さんの担任をさせていただいた経験もございまして、そういったものをうまく活かしながら、各学校へ適切なジェンダー平等についての考え方というのを指導できるように、今後も取り組み続けてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私から、少しお話させていただきます。かなり多岐にわたって質問をいただきまして、教育委員会で、それを学校で取り組んでいるところをご答弁させていただきました。特に、不登校に関しましては、国の調査は国の調査として、経年を追っていくと、全国的な傾向を国の教育施策に移すという意味での意義は大変あるものかなと思いますけれども、先ほど石本委員がおっしゃられたとおり、もちろん子どもたちの様子をヒアリングする中で、学校が把握した方向性を回答しているわけですが、例えば学校側の要因分析を含めて、どうしても選択肢が少ないので、そこに全部収れんさせるというのは、要因一つとってもなかなか難しいのかなと思っております。

要は、この調査はこの調査として一つのデータとして活かせる部分には活かしていきたい

などと思います。不登校の傾向がある子どもを含めて、校内では定期的に、担任だけではなくてさまざまな教員がプロジェクトを組みまして、ケース会議などいろいろな呼び方をしていると思うんですけども、そういう課題のある子どもたち一人ひとりについて、さまざまな先生方の見方を、多角的な見方をすり合わせるということも含めまして、どのような具体的な対応を採るのかという、そういう会議を開催しています。そこにはスクールソーシャルワーカーであるとか、スクールカウンセラーであるとか、それからまた問題によっては、子ども家庭支援センターの出席を求めたり等々、さまざまな知見もそこに導入しながら、一人ひとりのカルテと呼んでいいのか分からないですけども、そういう記録を共有しながらきめ細かい対応をしているというところでございます。

要は、そこをしっかりと取り組むことがとても大事で、日々さまざまな困り事、先ほどのヤングケアラーもあると思うんですけども、それを後追いの一つ一つ潰していくというよりも、まだそこまで形としてならない兆しについても、しっかりと教員側で把握して、学校以外のさまざまな知見も導入しながら対応を図っていくということが大事かなと思っています。

ある意味、学校はそういうセンサーでもありますし、もちろん学校経営だけで対応できる部分は限界があるわけでございます。福祉的な要素だとか、医療的な要素、警察を含めまして、少年センターや児童相談所、さまざまなプロのサポートをいただかなければならないということです。せんだって新年のごあいさつということで、今申し上げたような関係機関を回らせていただいて、短い間ですけどもいろいろなお話をさせていただいて、とにかく立川は連携でいきたいので、よろしく願いますというように話してきました。それぞれの専門機関も、生活指導主任会を含めてきめ細かい対応を図っていただいているので、立川は情報共有がしやすいというお話を逆にいただいているような次第でございます。

ですから、早め早めに情報共有をしながら、一人ひとりの子どもたちの困り事に寄り添って、もちろん的確な学校対応もそうですけれども、それに対応する専門機関ともつなげて、ご家庭ともども、子どもたちのサポートをしてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

ほか、ございませんか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、これで2報告(1)令和3年第4回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題といたします。

小林教育総務課長、報告をお願いいたします。

○**小林教育総務課長** それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。

まず、1番の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。

令和4年1月7日以降では、第75回を開催しております。第75回、1月7日金曜日午前9時から開催いたしまして、1ページでございます2つの事項について、対応等を検討・決定したところでございます。

まず、3ページをご覧ください。横使いのコロナウイルス感染症患者の発生状況でございます。

一番下が11月、中段が12月、一番上が1月となっております、こちらの表にございますとおり、1月5日までは0人から1人というような発生状況でございました。1月6日は4人いるような形でございます。その後になります、こちらに記載してございますように、1月7日は1人、1月8日から10人、9日が15人、10日が12人、11日が13人、12日が11人というような形で、2桁というような形で、全国的に感染者数が急増しておりますので、そのことも立川市も同様な状況でございます。

続きまして、5ページをご覧ください。横使いのコロナウイルス感染症患者の発生状況でございます。

2点目です。こちらが新型コロナウイルスワクチン接種事業についてでございます。

今回、中段の下にございますが、3回目の追加接種の接種券の発送の予定日ですとか、裏面にございますが、接種開始日のスケジュールなどに関しまして、こちらの資料のほうに対応することを決定したところでございます。

続きまして、もう一枚A4の1枚の資料でございます。小・中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生についてです。こちらは、今年に入りまして、1月5日から1月11日に公表した分になります。1月8日火曜日には、中学校の生徒1名、1月6日木曜日には、小学校の児童1名、1月10日月曜日、こちらも小学校児童が1名ということで、合計でこの間、3名コロナウイルスに感染したというようなことで報告があったところでございます。この3件とも、冬休み中の感染であったため、臨時休業は行っておりません。

報告は以上でございます。

○**小町教育長** 報告ありがとうございます。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○**嶋田委員** オミクロン株は大変感染力が強いということで、今一番不安な気持ちでいるのは受験生の皆さんかなと思います。受験の時に感染してしまったり、濃厚接触者になってしまった時の対応とか、救済措置というようなものは、東京都から何か示されているのでしょうか。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** 濃厚接触者等になってしまった受験生への対応ですけれども、基本的には隔離になるわけですが、今般、東京都のほうから、試験会場までタクシーで乗り付けるというのが、これまで認められていなかったんですけれども、今年度については認める形で、仮に

濃厚接触者となっているお子さんであっても、検査が陰性であれば、そういった形で受験会場まで足を運んでいただいて受験等ができるような救済措置等を講じていく予定であるという情報は出ておまして、各学校に周知させていただいているところです。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 濃厚接触者は受験できるというのは、とてもありがたいことだなと思います。

ただ、やはり熱が出たりする場合もあると思いますので、つい「何かあっても、高校なんて、どこへ行っても大丈夫だよ」なんていう言葉を掛けてしまいがちですけども、本人の不安にしっかりと寄り添って、こういう時はこうしようと、具体的な選択肢を一緒に考えていただければなと思います。よろしくをお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで、2 報告 (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了します。

次に、その他に入ります。

その他はないようでございます。

◎閉会の辞

それでは、次回の日程を確認いたします。

次回、第 2 回教育委員会定例会は、1 月 27 日木曜日午後 1 時半から 101 会議室で開催をいたします。

これをもちまして、令和 4 年、第 1 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 1 時 5 7 分

署名委員

.....

教育長